

第 69 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録【部会②】

1 開催概要

- 日 時：令和 8 年 7 月 15 日（水）10:00～12:30
- 場 所：JR 東日本 現地会議室
- 出席者：表の通り

表 出席者一覧

委員長	・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区 街づくり支援部 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部 ・ JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 テクノロジー&イノベーション推進本部 構造技術センター ・ 東日本旅客鉄道株式会社 TOD 企画部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設エンジニアリング部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング戦略部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部
事務局	・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設エンジニアリング部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 TOD 企画部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
サポート	・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

1) 前回議事録確認

- ・ 次第
- ・ 第 68 回委員会（6/3）部会①開催記録（案）
- ・ 第 68 回委員会（6/3）部会②開催記録（案）

4) 部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：掘削時における山留変状抑制を目的とする北棟ビル(下部工)躯体施工について
- ・ 資料 2：京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟(橋上駅舎)躯体施工について

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 69 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局 JR)

(2) 議事録確認

1) 第 68 回委員会 (6/3) 部会①の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 68 回委員会 (6/3) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会②

(1) 開会

- 第 69 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(委員長)

(2) 掘削時における山留変状抑制を目的とする北棟ビル(下部工)躯体施工について

- 資料 1 について説明する。(事務局 JR)

<説明概要>

- ・ 2024 年 2 月の検討委員会において、北棟ビル工事における主な制約条件とその対策に関し、逆打ち工法を採用すること、山留、基礎(構真柱)を本設利用することを説明、遺構調査のためにも全面掘削を先行できないか、検討を進めてきた。
- ・ 構真柱・上床版を先行施工する逆打ち工法でない場合、山留の変状抑制が困難となり、国道 15 号(埋設インフラ含む)および京急線・JR 線の安全確保が困難となるため、山留工事完了後に逆打ち工法での下部工躯体工事に着手したい。
- ・ 具体的には、連立事業との工事調整により施工条件が整った範囲から先行着手を行いたい。
- 面的な調査を先行させたいと考えていたが難しく、構真柱を先行させる方策しかないという説明である。(委員長)
- この部分は東海道護岸の発掘調査が行われており一部で明治期の護岸も確認されている。江戸～近代まで荷上場があったと考えられる場所であり、車町河岸と同等の遺構が

出てくる可能性がある。(委員長)

- 構真柱はこれまでも施工を行っており、重要遺構の確認時は協議して進めることとしてこれまでと同等の扱いで工事を進めることが望ましいと考える。(委員長)
- 質問等がないようなのでこの形で進める。(委員長)

(3) 京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟(橋上駅舎)躯体施工について

- 資料 2 について説明する。(京急)

<説明概要>

- ・仮受け工事の進捗に合わせて路面覆工設置を計画しているが、路面覆工範囲において当初 38 本の杭を打設する計画であった。
 - ・過去の調査結果を踏まえて構造の見直しを行い、構築済みの構造物に吊り柱を設ける構造として杭本数を 6 本に変更する。
 - ・さらに支持材を増設して想定される遺構への覆工杭打設を回避する計画とした。
 - ・資料 2-2 は一般に公表されない情報が含まれるため、この場限りの資料とする。
- 覆工杭施工位置における調査成果について説明する。(港区)

<説明概要>

- ・山留め施工前に、覆工杭 No.1～6 と並行する No.17、20～23 でボーリングを行っており、この結果と既設構造物との関係から、覆工杭 No.1～5 が遺構に支障する可能性は低いと判断する。
 - ・覆工杭 No.6 は、既設調査から離隔があるためボーリング調査を実施した。
 - ・この結果遺構構成部材は確認されず、硬質粘土層も確認されなかったことから、この場所が谷地形であった可能性が考えられる。
- このような方法で大幅に杭の本数を減らしたことは、今後同様の事例において非常に参考になるので図示する資料には吊柱や支持材がどの部材かわかるように説明を加筆修正してもらいたい。(古関委員)

← 資料を修正する。(京急)

- 遺構は検出されなかったという報告だが、想定されていた谷地形を裏付ける調査結果であった。泥炭層の堆積などの可能性もあり、その場合は縄文時代の遺構・遺物もあるかもしれないということを想定しておいてよい。(委員長)
- 今回の施工位置については石製・木製の遺構が確認されなかったため、覆工杭の打設は可としたい。(委員長)

← 異議なし。(委員一同)

→ 覆工杭の打設を可とする。(委員長)

- 資料 2 の 5 ページ以降で覆工杭を含めた施工ステップを説明する。(京急)

＜説明概要＞

- ・ステップ 1 で高架橋の仮設化が完了。
- ・ステップ 2 で南棟の構真柱の杭打設に伴う掘削を行う。
- ・ステップ 3 で想定される護岸石垣が発見された場合、文化財行政と調整して適切に対応する。
- ・ステップ 4 で線路が載る 1F 床および 2F・3F の躯体構築を行う。地盤の掘削を伴うため文化財行政と調整しながら施工を進めたい。
- ・南側の位置についても同様のステップで施工を進めるが、南横仕切堤が想定される部分は文化財行政と調整しながら適切に対応したい。

- 資料 2 の 7 ページ目で駅街区地区の今後の進め方を説明する。(港区)

＜説明概要＞

- ・南棟の工事で想定される遺構は南横仕切堤、小規模な堤、埋め立てに伴う石垣・土留め、水路・暗渠・建物・井戸・下水・道路等である。調査については、今後も京急と連携して進めていきたい。
- ・重要な遺構が出てきた場合はその段階で検討委員会に報告し、保護措置について検討してもらいたい。

- この部分は資料 2-1 の B あるいは E ですすでに調査中の箇所と同様の進め方になるのかと思う。(委員長)

- 資料 2 の 7 ページ目は港区教育委員会事務局の資料という扱いでよい。(都教育)

← その通りでよい。日付とクレジットを加筆修正する。(港区)

(4) その他

(5) 閉会

＜全体会・部会①・部会②・部会③終了後＞

- 最後に文化財行政からコメントのコメント。

← (文化庁) 全体会は 8 月～9 月に向けて、順次協議をさせてもらいたい。部会③の施工についてはやむを得ないと思っているので、適切な調査を行ってほしい。

← (都教育) 特に意見はないが、5・6 街区間の検討についてここまでまとめるのは大変だったと思われるので、感謝する。

← (港区) 部会①～③について、区の職員が調査や工事に立ち会う際には要請をお願いする。立ち会わない状況下で、万が一遺構の毀損があると大事に至るので十分配慮して対応してほしい。全体会は別途の協議体において関係者の協力でまとまったこと

については感謝する。JR の文章において行政の名が出る際は事前の確認をお願いする。

- 次回委員会は 8 月 5 日（水）10 時 00 分より、会場は JR 東日本現地会議室での開催を予定する。本日はこれで閉会とする。（事務局 JR）

3 議事録

3.1 開会・議事録確認

(1) 開会

- (事務局 JR) 第 69 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。本日は全体会
部会①・部会②・部会③の開催となる。
- ・ 事務局異動に伴う挨拶
 - ・ 全体会ゲストの中井氏の紹介
 - ・ 本日の議事録の書面確認の扱い
 - ・ 資料確認
 - ・ 次第説明

(2) 議事録確認

- (事務局 JR) 前回の議事録を確認する。
- ・ 第 68 回委員会 (6/3) 部会①
 - ・ 第 68 回委員会 (6/3) 部会②
- (委員一同) 修正指摘なし。

3.2 部会②

(1) 開会

- (委員長) 次第に沿って進める。

(2) 掘削時における山留変状抑制を目的とする北棟ビル(下部工)躯体施工について

- (事務局 JR) 資料 1 について説明する。2024 年 2 月の第 40 回検討委員会において、北棟ビル工事における主な制約条件とその対策に関し、「国道 15 号、京急線、JR 線、歩行者の安全を確保した施工」として、京急線を仮受けし、基礎（構真柱）と上床板の施工後に掘削を行う逆打ち工法を採用すること、「国道 15 号、JR 山手線に挟まれた狭隘な空間での施工」となることから、山留、基礎（構真柱）を本設利用することを説明させていただいた。この第 40 回委員会において、構真柱を先行施工することは、遺構調査の効率低下につながる恐れがあるのご見解をいただき、これまで全面掘削を先行できないか、検討を進めてきた。その結果として、山留工事完了後に全面掘削（本調査）に着手する施工計画を検討したが、構真柱・上床版を先行施工する逆打ち工法でない場合、山留の変状抑制が困難となり、国道 15 号（埋設インフラ含む）お

よび京急線・JR 線の安全確保が困難となるため、山留工事完了後に逆打ち工法での下部工躯体工事に着手させていただきたいと考えている。具体的には、連立事業との工事調整により施工条件が整った範囲から着手させていただきたいと考えている（図中の黄色の点線箇所について、先行着手予定）。

（委員長） 質問、意見はあるか。

（委員長） 面的な調査を先行させたいと考えてきたが、なかなか難しいということであり、構真柱を先行させることしか方策がないという説明であった。この部分は東海道の護岸の発掘調査が行われており、一部では明治期の護岸も確認されている。基本的には東海道と築堤の間の埋め立て地であり、江戸～近代まで荷上場があったと考えられる場所である。車町河岸と同等の遺構が出てくる可能性がある。構真柱についてはこれまでも施工を行っており、重要な遺構が確認された場合は協議して進めるということで工事を進めていくことが望ましいと考える。

（委員長） 質問等がなければ、このような形で進める。

（委員長） 他になければ、次に進める。

（３）京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟(橋上駅舎)躯体施工について

（京急） 資料 2 について説明する。仮受け工事の進捗に合わせて旅客の動線を切り替える。このための路面覆工の範囲において、当初 38 本の杭を打設する計画であった。これに対し、これまでの調査結果を踏まえて見直しを行った。構築済みの構造物に吊柱を設けることとして 38 本の杭を 6 本に変更した。さらに支持材を増設し、想定されている遺構への覆工杭打設を回避する計画とした。なお資料 2-2 については旅客動線の詳細など一般に公表されない情報が含まれるため、この場限りの資料として公開は控える。

（港区） 覆工杭施工位置における調査成果について説明する。覆工杭 No.1～6 の北側で山留め施工のために No.17、20～23 の地点でボーリング調査を行っている。覆工杭 No.1～5 はこの結果と既設のフーチングとの関係から遺構に支障する可能性は低いと判断する。覆工杭 No.6 については既設の構造物からの離隔があるため遺構の存否を判断しにくかった。そのため別途ボーリング調査を実施した。この結果、遺構構成部材と見られるものは確認されなかった。硬質粘土層が確認されなかったことから谷地形であった可能性が考えられる。

（委員長） 質問、意見はあるか。

（古関委員） 資料 2 の 3 ページにある支持材とはどれか。

（京急） 平面図に示す梁のことである。断面図に描くものは吊柱となる。

（古関委員） このような方法で大幅に杭の本数を減らしたことは、今後同様な事例

- において非常に参考になるので、吊柱や支持材がどれかわかるように部材の説明を加筆修正してもらってから公開してもらいたい。
- (京急) 資料について修正する。
- (委員長) 遺構は検出されなかったという報告であったが、一方でこれまでもこの位置に想定されていた谷地形があったことが想定されていたが、それを裏付けるようなボーリング調査結果であった。谷地形については、泥炭層の堆積などの可能性もあると推測する。もしそういった層がある場合は、縄文時代の遺構・遺物もあるかもしれないということは想定しておいてよい。今回の施工位置に関しては石製・木製の遺構が確認されなかったため、覆工杭の打設は可としたい。
- (委員一同) 異議なし。
- (委員長) 覆工杭の打設を可とする。
- (京急) 資料 2 の 5 ページ以降で既設高架橋基礎撤去および南棟躯体構築計画を説明する。ステップ 1 で高架橋の仮設化が完了しステップ 2 では南棟の構真柱の杭の打設に伴う掘削として、場所に応じて現地盤から 1.2~2.3m 程度掘削する。ステップ 3 では想定される護岸石垣が発見された場合、文化財行政と調整させてもらい適切に対応する。その後構真柱の打設を行う。ステップ 4 では線路が載る 1 階軌道床の構築を行う。ステップ 5 で 2 階 3 階の躯体構築を行い地平化切替を実施する。このステップでは地盤の掘削を伴うため文化財行政と調整しながら施工を進めたい。さらに南側の断面位置においては、おおむね同じステップで施工を進めるが、資料 2-6 に示す紫色の点線が、南横仕切堤が想定されている部分になるため、こちらについても文化財行政と調整しながら適切に対応していきたい。
- (港区) 資料 2 の 7 ページで、2023 年 4 月委員会提示資料に加筆した部分を説明する。今回の南棟の工事に関連する遺構は南横仕切堤、小規模な堤、埋め立てに伴う石垣・土留め、水路・暗渠・建物・井戸・下水・道路等になる。調査については今後も京急と連携して進めていきたい。重要な遺構が出てきた場合はその段階で検討委員会に報告し、保護措置について検討してもらいたい。
- (委員長) この部分は資料 2-1 の B あるいは E、すでに調査中の箇所と同様の進め方となろうかと思う。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (都教育) 資料 2 の 7 ページは港区教育委員会事務局の資料という扱いでよいのか。
- (港区) その通りでよい。日付とクレジットを加筆した上で公開する。
- (委員長) 他になければ、次に進める。

(4) その他

- (委員長) その他は何かあるか。
- (京急) 本日の審議に感謝する。連立事業と南棟の工事を並行して進めており、その中で調査を進めている。今後の調査についても進捗があり次第報告していく。引き続き協力をお願いする。
- (委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(5) 閉会

- (委員長) 特になければ部会②を閉会する。

<全体会・部会①・部会②・部会③終了後>

- (委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。
- (文化庁) 全体会は8月～9月に向けて、順次協議をさせてもらいたい。部会③の施工についてはやむを得ないと思っているので、適切な調査を行ってほしい。
- (都教育) 特に意見はないが、5・6街区間の検討についてここまでまとめるのは大変だったと思われるので、感謝する。
- (港区) 部会①～③について、区の職員が調査や工事に立ち会う際にはきちんと要請をお願いする。立ち会わない状況下で、万が一遺構の毀損などがあっては大変なことになるので、その部分について十分配慮して対応してほしい。全体会について別途の協議体の方で関係者の協力でまとまったことについては感謝する。ただしJRの文章において、行政の名が出る際は事前の確認をお願いする。
- (事務局 JR) 設置要綱について修正箇所の追加を説明する。別表の修正を説明したが、本文中にも所属名に関する修正箇所がある。この部分が未修正であったため、修正を行ってから公開という形としたい。
- (事務局 JR) 次回の定例委員会は、8月5日(水)10時00分より、会場はJR東日本現地会議室を予定する。お忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以 上